

報道機関各位

人事課人事係

タイトル 令和3年7月採用赤穂市職員採用試験の実施について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

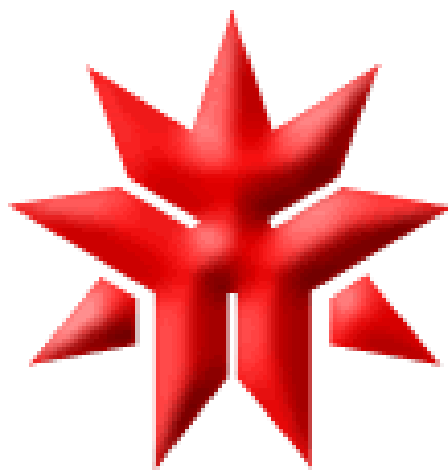
行事・事業名	令和3年7月採用赤穂市職員採用試験の実施について	
日時		
場所・住所		
趣旨・目的（PRしたいこと） 令和3年7月採用予定の職員を募集します。		
ポイント		
1 事務職（新型コロナ関連離職者対象）は、正規職員では初めての募集です。		
2 給食調理員は、6年ぶりの採用となります。調理師免許などの資格は不要です。		
3 事務職(コロナ以外)、土木職、機械・電気職については欠員補充のための募集です。		
4 来年度採用（令和4年4月採用）の職員募集については、別途行う予定ですが、職種や募集人数は未定です。		
	試験日	職種
	令和3年4月25日、26日	事務職
	※採用日予定日	事務職（新型コロナ関連離職者対象）
	令和3年7月1日	土木職
		機械・電気職
		給食調理員
採用人数	若干名	若干名
若干名	若干名	若干名
若干名	若干名	若干名
若干名	若干名	若干名
問い合わせ先	部課係名：総務部人事課人事係 担当者名：明石、山口 電話：0791-43-6863 内線（ 2403 ） F A X：0791-43-6892	

添付資料 有 ・ 無

○ホームページへの掲載 有 ・ 無

令和3年7月採用

赤穂市職員 採用試験案内



試験日 令和3年4月25日(日)・26日(月)

受付期間 令和3年3月1日(月)～3月31日(水)

(土・日・祝日を除く)

【問合せ先】赤穂市総務部人事課

TEL0791-43-6863 FAX 0791-43-6892

E-mail jinji@city.ako.lg.jp

1 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定数	受 験 資 格
事務職	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人（令和3年4月1日における満年齢が30歳までの人）で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人
事務職（新型コロナウイルス関連離職者対象）	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人（令和3年4月1日における満年齢が30歳までの人）で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人のうち、新型コロナウイルス感染症等の影響により民間企業を内定取消(*1)となった人または倒産等により失業(*2)した人 *1 内定取消となった人については、次のとおりとします。 令和2年4月1日から令和3年4月1日までの採用予定の人で、新型コロナウイルス感染症等の影響により内定取消となったものをいう。 *2 倒産等により失業した人については、次のとおりとします。 令和2年4月以降に、新型コロナウイルス感染症等の影響による倒産等（企業の倒産、雇止め等）により失業した人をいう。
土木職	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人（令和3年4月1日における満年齢が35歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち、土木職に必要な専門知識を有する人
機械・電気職	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人（令和3年4月1日における満年齢が35歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち、機械職または電気職に必要な専門知識を有する人
給食調理員	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人（令和3年4月1日における満年齢が40歳までの人）

(注1) 地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

☆欠格条項（抜粋）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注2) 受験申込みは、上記職種のうち1職種に限ります。受付後の職種変更はできません。

(注3) 試験成績により可否を判定するため、各職種で必ず1名以上の採用があるわけではありません。

(注4) 大学院修了は大学卒業の区分とします。

(注5) 日本国籍を有しない人は、合格し採用された場合、公権力の行使または本市の意思の形成への参画に携わる職につくことはできません。

2 第1次試験

(1) 日 時

区 分	日 時	試 験 内 容	試 験 会 場
事務職 事務職（コロナ）	令和3年4月25日（日） 午前9時15分集合	教養試験または専門試験 論文試験	赤穂市役所
土木職 機械・電気職	令和3年4月26日（月） 午前9時15分集合	集団面接	
給食調理員	令和3年4月25日（日） 午前9時15分集合	教養試験 実技試験	
	令和3年4月26日（月） 午前9時15分集合	適性試験 集団面接	

(注) 集合時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。

(2) 試験内容

◆ 専門試験（択一式）

対象職種	時間	出題内容
土木職	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
機械・電気職 （機械）	120分	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
機械・電気職 （電気）	120分	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

◆ 論文試験 指定課題による、公務員として必要な知識及び表現力等

◆ 教養試験（択一式または記述式）

対象職種	時間	出題内容
事務職、事務職(コロナ) （択一式）	120分	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
給食調理員 （記述式）	50分	公務員として必要な一般的知識及び機能について

◆ 適性試験（択一式）

対象職種	時間	出題内容
給食調理員	40分	技能労務職員としての適応性をみる

(3) 試験当日持参するもの

ア 受験票（持参しない人は、受験できないことがあります。） イ 筆記用具 ウ 昼食
エ エプロン（調理員のみ、実技試験時に使用します。）

(4) 第1次試験の結果 5月中旬頃までに全員に通知します。

3 第2次試験

(1) 日時 5月下旬～6月上旬の予定（第1次試験合格者に別途通知します。）

※給食調理員の第2次試験はありません。

(2) 試験種目 個別面接、適性試験

◆ 適性試験（択一式）

対象職種	時間	出題内容
事務職 事務職(コロナ) 土木職 機械・電気職	30分	職員としての適応性を作業能力面等（正確さ、迅速さ等）からみる

4 最終合格者の発表

(1) 第2次試験受験者に対して6月中旬までに通知します。

(2) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。

(3) 健康診断の結果に異常がない最終合格者は、令和3年7月1日に採用の予定です。

(4) 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について補欠合格とする場合があります。

5 受験手続き

(1) 提出書類 ※提出書類は返却しません。

- ア 受験申込書（ダウンロード、A4片面印刷）・・・本人の自筆により記入し、写真を貼ること
- イ 最終学校の卒業証明書
- ウ 最終学校の成績証明書
- エ 受験票（ダウンロード）・・・写真を貼ること
- オ 企業からの内定取消通知又は倒産等による失業が分かる書類
（解雇通知、失業給付を受けていることを証する書類等）
- カ 連絡用封筒 2枚（長形3号封筒に84円切手を貼り、郵送先を明記のうえ提出してください。）
 - ※事務職、土木職、機械・電気職受験の方は、ア～エ、カ
 - ※事務職（コロナ）受験の方は、ア～カ
 - ※給食調理員受験の方は、ア、エ、カ

(2) 受験申込受付（持参又は郵送）

- ア 受付期間 令和3年3月1日（月）から令和3年3月31日（水）※土・日・祝日を除く
- イ 受付時間 8時30分から17時15分まで
- ウ 郵送の場合は、3月26日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
書類に不備がある場合は、修正のため来庁していただく場合があります。

6 試験結果の開示

試験の結果は、赤穂市個人情報保護条例第30条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。電話、はがき、電子メール等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	赤穂市役所 総務部人事課

7 待 遇

(1) 初任給（令和3年4月1日現在 新卒基準 地域手当を含みます。） (円)

職 種	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
事務職、事務職（コロナ）、土木職、機械・電気職	193,132	172,886	159,636
給食調理員 ※就業日は年間210日以内です。	18歳		
	138,330		

（注1）卒業後の経歴がある場合は加算されることがあります。

（注2）採用前に給与改定があれば、改定後の額によります。

(2) 諸 手 当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。